

令和4年度
地域防災訓練モデル区
地震防災訓練



塚原区自主防災会
六日市場区自主防災会
美乃和区自主防災会

目 次

1 令和4年度地域防災訓練

モデル区訓練概要 . . . 1 ～ 4

2 資 料 . . . 5 ～

(組織図、時程表、避難所レイアウト、状況付与一覧、判別時程詳細、案内図)

【閉 会 式】

※訓練終了後に閉会式を実施 午前 11 時 45 分頃開始予定

式 次 第

進行 … 美乃和区防災部長（開会の言葉、閉会の言葉）

1 訓練参加団体の紹介

2 挨拶 塚原区長、高根小学校校長

3 講 評 御殿場市長

※閉会式終了後、防災用品を配布します。（対象：参加区民）

（感染症対策を考慮し、個別包装のもの）

令和4年度地域防災訓練モデル区訓練概要

1 目 的

東日本大震災や熊本地震を教訓とし、突発地震を想定した情報収集から避難所の開設・運営訓練を実施することにより、災害発生から避難所を開設し、軌道に乗せるまでの行動を学ぶとともに、防災資機材の使用等実践的な訓練で地域の防災体制の確立と防災意識の高揚を図る。この際、新型コロナウイルス等感染症対策を踏まえた避難所の開設・運営を行う。

2 実施日時

令和4年11月27日(日) 午前8時05分～ 12時00分

3 会 場

御殿場市立高根小学校（塚原38番地の5）

4 参加機関

塚原区自主防災会、六日市場区自主防災会、美乃和区自主防災会、高根小学校、御殿場警察署、西日本電信電話(株)、陸上自衛隊第34普通科連隊（板妻）、日本DMC（株）、（株）カジマヤ、ミドリ安全沼津（株）、（株）ケンユー、静岡県建築士会御殿場地区、ボランティア連絡協議会、社会福祉協議会、御殿場市消防団、御殿場市

5 想 定

相模トラフを震源とする地震が突然発生し、御殿場市においては震度7を記録した。これにより、市内各所で家屋の倒壊、道路の損壊、橋梁の落下等の被害が発生し、家具等の転倒、家屋の倒壊により多数の死傷者が見込まれる。また、交通機関、ライフラインにも大きな被害が生じ、これらは使用できない状態となった。

高根地区では多くの家屋が倒壊または倒壊の危険があり、住民の避難が必要となった。

なお、県内では、新型コロナウイルス感染症の感染者が多数発生し、市内でも感染者が確認されている。



6 訓練当日スケジュール概要

時間	状 況	実施内容	概 要
8:05	訓練地震発生 (サイレン吹鳴)	わが身の安全確保 家庭内の安全確認、隣近所の安全確認 黄色いハンカチを玄関等に掲示 警察・消防団によるパトロール	発災 安全確保 安否確認
8:05	避難開始 支部立ち上げ 区本部立ち上げ	隣近所連れだって組・班の集合場所へ参集 市災害対策本部高根支部開設(高根支所) 自主防災本部設置(各区コミセン・公民館)	避難行動 本部設置
8:50	組・班集合場所における安否確認 自主防災本部による情報収集 支部へ情報伝達 (救助要請、被害状況、市指定避難所開設要請等)	組長・班長による安否確認 被害状況の報告(組長・班長 → 区長) 救助要請、被害状況等の報告(区長→高根支部) 市指定避難所開設の要請(区長 → 高根支部)	情報収集 救助要請 避難所開設要請
9:00	支部による消防団への救助要請 消防団による救助・搬送 避難住民の1次避難所(各区コミセン・公民館)への移動 避難者状況確認 市指定避難所(高根小学校)への移動	消防団への要請 要救助者等の救出、コミセン・公民館への搬送 1次避難所(各区コミセン・公民館)に移動 避難行動要支援者の搬送 1次避難所(各区コミセン・公民館)における避難者数の確認 市指定避難所(高根小学校)に移動	救助・搬送 避難行動 避難者状況の把握 避難行動
各区役員・避難者役・関係機関による避難所開設・運営訓練に移行(高根小学校) 9:30 集合、待機			
9:40	開会式	避難所運営に関する説明	挨拶:危機管理監
9:45	避難所運営に関する説明	避難所で起こり得る様々な事案への対処 この際、感染症を考慮した避難所運営を実施 避難者受け入れ、物資の受入・配分、資機材取扱い、情報伝達 等 各班の業務を実動で行う	避難所運営
10:00	訓練実施		【実動版 HUG】
11:10	訓練振り返りの実施		
11:25	高根中学校生徒による学習発表	ジュニア防災士課程を含む防災学習の発表	
11:45	閉会式	講評等	
12:00	訓練終了	防災用品等を受領し、解散	

7 訓練項目

	内 容
1 避難行動・情報伝達訓練	(1) わが身の安全確保 地震発生時に机の下にもぐる等により、落下物から身を守る。また、玄関や扉を開けて脱出口を確保する。
	(2) 家庭内の安全確保 ガス器具やストーブ等の火の元の確認を行い、ブレーカーを落とす。家庭内の安全が確認されたら、 <u>玄関先に無事を示す黄色いハンカチなどの目印を掲出する。</u>
	(3) 隣近所の安全確認と各班避難場所への避難 非常持ち出し品、ヘルメット等を着用し、危険箇所等を確認しながら避難する。その際、被災者が取り残されていないか等を確認しながら、近所で連れだって組・班の集合場所に避難する。 警察・消防団による地域内の逃げ遅れ住民等の確認のためパトロールを実施する。
	(4) 組長・班長による組・班情報収集訓練 組長・班長は、各組・班の集合場所（組・班の指定場所）において、避難者数及び人的・物的被害状況を把握する。
	(5) 自主防災本部による情報収集報告訓練 被災状況報告・避難所開設要請 ①組長・班長から区長（情報班）へ防災無線トランシーバー等による被災状況の報告 ②自主防災本部から市災害対策本部高根支部（高根支所）に地域防災無線を使用し、被災状況を報告。また、人命救助及び市指定広域避難所（高根小学校）の開設を要請
	(6) 高根支部による情報収集訓練 ①塚原区・六日市場区・美乃和区からの要請事項及び状況報告受け ②高根支部より関係機関（消防団）への人命救助要請 ③高根支部より市災害対策本部に市指定広域避難所開設の要請 ④市災害対策本部より施設管理者（高根小学校）に市指定広域避難所開設の要請 <u>※本訓練において、市災害対策本部は危機管理監が対応する。</u>
	(7) 1次避難所（各区コミセン・公民館）への避難訓練（各区の避難行動計画による） ①各組・班それぞれの方法で区集合場所（各区コミセン・公民館）へ避難 ②避難行動要支援者の避難支援、搬送 ③避難者数の把握
	(8) 市指定広域避難所（高根小学校）への避難訓練 各区は1次避難所で避難者を収容できないため、市指定広域避難所である「高根小学校」へ避難 <u>※役員・避難者役以外の方は、訓練終了とする。</u>
各区役員・避難者役・関係機関による避難所開設・運営に移行（高根小学校） 9：30～	
2 避難所開設・運営訓練	(9) 避難所についての説明 コロナ禍における避難所運営について危機管理課より説明
	(10) 避難所開設・運営訓練【実動版HUG（避難所運営ゲーム）】（別紙状況付与一覧による） 避難所で起こり得る様々な事案の対処を実動で行う。 ①避難者の受け入れ（一般世帯、要支援者世帯、発熱等症状のある避難者 等） ②物資等の受け入れ・配布（食料、毛布、発電機、投光器、トイレ 等） ③生活ルールの徹底（施設の利用、ゴミ集積所、ペット飼育場所 等） その他、状況付与に対する避難所運営組織各班の対応
3 その他訓練	(11) 高根支所職員による市災害対策本部高根支部運営訓練 支部職員が高根支所に参集し、市災害対策本部高根支部を立ち上げ、地区内の自主防災本部との情報伝達を実施する。また、支部会議を開催し、情報共有及び対応方針を決定する。 開設した避難所と連携し、物資の受け渡しや情報提供などの支援を行う。 （地区内の被害状況・避難者数等の把握、救助要請等への対応の確認、市指定避難所開設）
	(12) 防災用品配布（対象：参加区民） 防災用品配布を行う。閉会式終了後に配布できるよう準備する。

8 閉会式

訓練終了後、高根小学校体育館にて閉会式を実施する。これをもって訓練終了とし、最後に、参加区民は防災用品を受け取り、解散する。

9 訓練の中止について

異常気象に対しては、住民の安全確保を最優先して適切な状況判断により対応することとするが、原則は次による。

- ・雨天の場合は、全体訓練は一部を除き中止する。情報収集、各区公民館・高根小学校への避難に至るまでの訓練は雨の度合により判断する。
※雨天でも避難所開設運営訓練は、高根小学校で実施します。（一部縮小）
- ・震度4の地震が発生した場合、また、気象警報（大雨、洪水、暴風、大雪）が発表された場合は、状況により続行、変更または中止する。
- ・富士山火山、伊豆東部火山群の活動に異常が認められる場合は、状況により中止する。
- ・新型インフルエンザ、テロ・武力攻撃等の危険事案が発生し、または発生する恐れがあり、当該緊急事態に対処する必要がある場合は、状況により訓練を続行、変更または中止する。
- ・南海トラフ地震に関連する情報（臨時）第2号が発表された場合は、直ちに訓練を中止する。
- ・震度5弱以上の地震が発生した場合は、直ちに訓練を中止する。
- ・訓練開始以前に中止が決定したときは、午前6時50分頃に同報無線で通報する。

訓練留意事項

- （1）訓練参加者の服装は、訓練に適したものを着用して下さい。防寒対策をお願いします。
- （2）訓練参加者は、非常用持ち出し袋、ヘルメット（防災ズキン）、マスク、非常持出用袋、軍手等を着用して下さい。
- （3）訓練で使用する資機材については、操作法・危険性について事前に運転操作のマニュアル等を良く読み実施して下さい。
- （4）訓練場所を移動する時（避難時）は、道幅いっぱいに広がることなく、交通事故防止に心掛けて下さい。
- （5）高根小学校は、**土足厳禁**とします。（靴入れのビニール袋を準備します。）
- （6）訓練実施に際しては、消毒・換気を定期的に行うとともに、

3つの密（密集・密接・密閉）を避けるよう徹底する。

災害は感染症終息を待ってくれません。

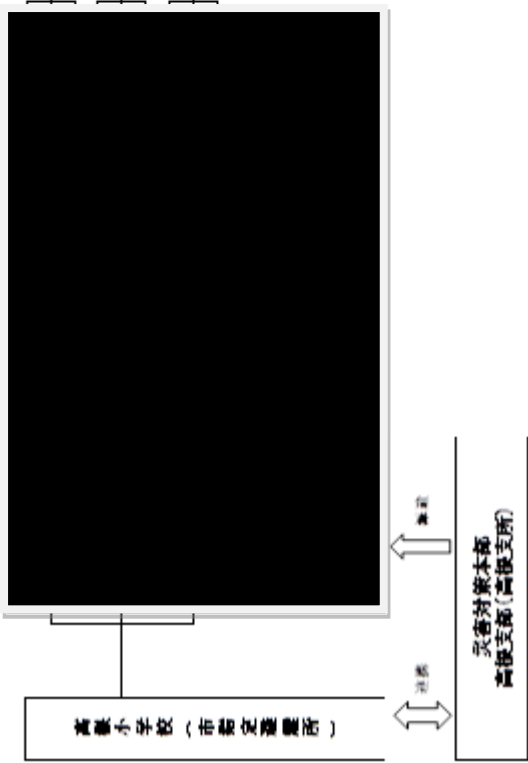
訓練事故・交通事故には充分に気をつけて、有意義な訓練にして下さい。

資 料

- ・ 組織図、体系図 P 6、7
- ・ 時程表 P 8
- ・ 避難所レイアウト配置図 P 9
- ・ 状況付与一覧表 P 10
- ・ 班別行動時程表 P 11
- ・ 会場案内図 P 12

令和4年度 地域防災訓練・モデル区訓練 組織図

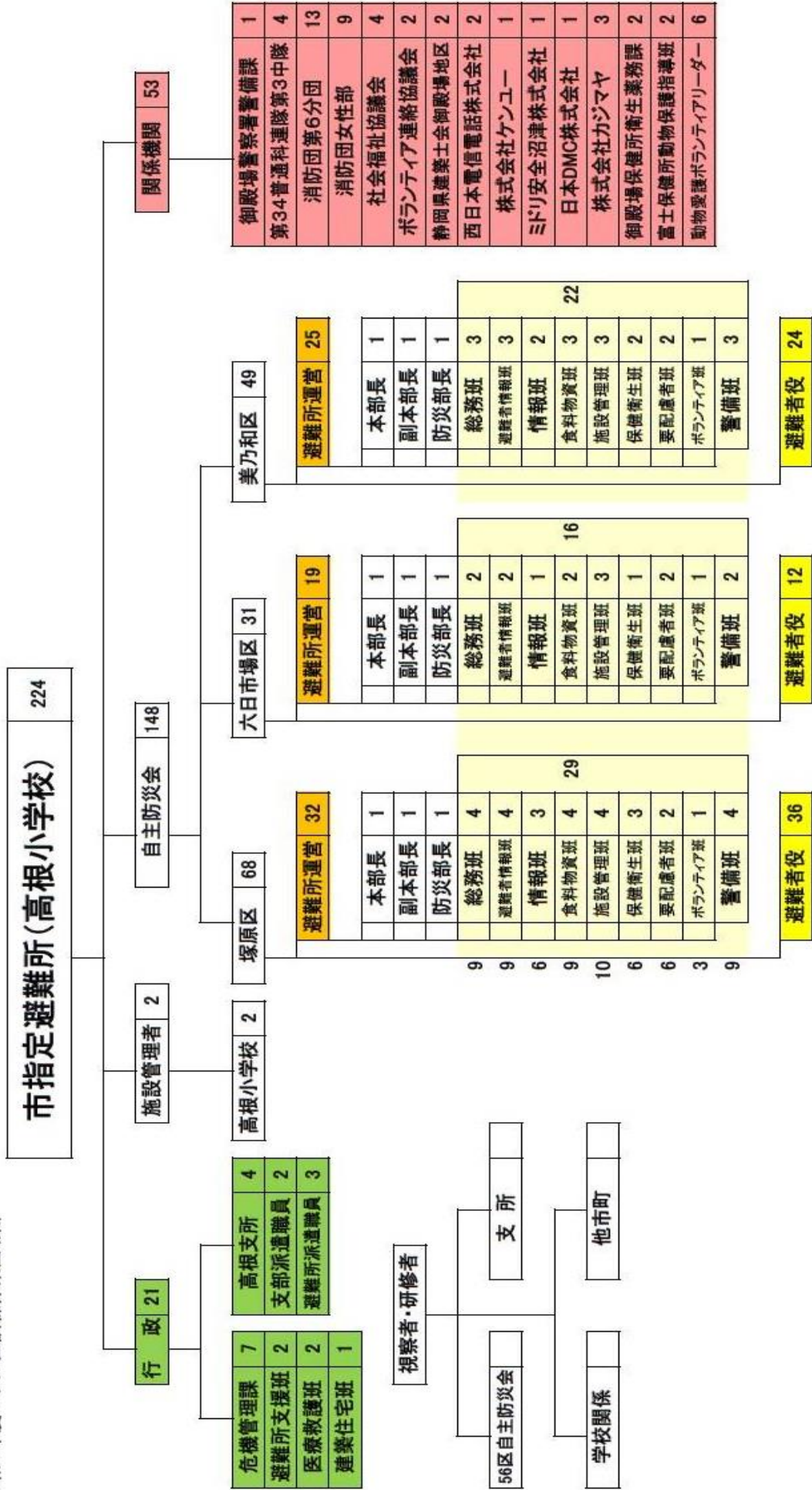
避難所運営本部役員(高槻小学校)
避難所代表者(桜型区自主防衛会)



令和4年10月25日時点

- 1. 総務班
- 2. 避難者 調整班
- 3. 調整班
- 4. 食料・物資班
- 5. 施設 管理班
- 6. 保健・衛生班
- 7. 要配慮者班
- 8. ボランティア班
- 9. 警備班

1. 総務班	避難所運営・記録、取付対応、市本部・地域との連絡
2. 避難者調整班	受付、避難所利用者の集、関い合わせへの対応
3. 調整班	調整収量、伝達、巡回
4. 食料・物資班	食料・物資の調達、受入、管理、配給、炊き出し
5. 施設管理班	安心・安全な避難所づくり、防火・防犯
6. 保健・衛生班	トイレ、衛生管理、飲料水への支援、ペット、ごみ
7. 要配慮者班	要配慮者支援
8. ボランティア班	ボランティア調整、受入・管理
9. 警備班	訓練参加者の安全確保、車両管理 等



令和4年度地域防災訓練モデル区訓練時程(塚原区・六日市場区・美乃和区)

時間		08	09	10	11
業務全般		② 避難所開設・運営訓練(09:30~11:10)			
		③ 支部運営訓練(09:00~11:00)			
市長視察	塚原区 六日市場区 美乃和区 自主防災会	① 初動行動 08:05~09:30			
	区 民	08:05 地震発生 高根小避難所へ避難 ① 初動行動 08:05~09:30 【自主防災会】 ● 組・班の集合場所で安否確認 ● 区内における被害情報の収集 ● 支部への被害情報伝達 ● 避難所開設 ● 避難所への避難行動 【施設管理者】 ● 情報伝達 ● 施設の安全点検 ● 避難所開設支援 【行政】 ● 地区内の被害情報の収集 ● 避難所開設			
施設管理者	高根小学校	② 避難所開設・運営訓練(10:00~11:20) 10:00~11:10 【後段】 避難所運営・体験 【役員】HUG実動訓練 ● 避難者の受入手順の確認 ● 様々な事案への対応(避難者からの要望受け、物資受入、生活ルールの徹底等) 【区 民(避難者役)】避難所体験 ● 避難所受付~専用スペース等の体験 ● 資機材取扱い			
	避難所派遣職員	③ 支部運営訓練(09:00~11:00) 11:10~11:20 【後段】避難所との連携 ● 避難所からの要望受け ● 物資の受け渡し ● 避難者情報の収集等			
行政	高根支部(支部派遣職員)	② 避難所開設・運営訓練(09:30~11:10) 11:25~11:45 中学生による発表			
	消防団	③ 支部運営訓練(09:00~11:00) 11:10~11:20 訓練内容の振り返り			
危機管理課		① 初動行動 避難所開設・運営訓練支援(08:30~11:10)			
	関係機関	各種訓練の支援・統制 避難所開設・運営訓練支援(09:30~11:10)			
		閉 会 式			

高根小学校避難所レイアウト (一案)



令和4年度 地域防災訓練モデル地区訓練 付与情報一覧表(11月27日10:00～11:05)							
付与 情報	項目区分	実時間 (想定時間)	情報源 (だれが)	受信者 (だれに)	対応者	件 名	情報内容(組名は仮)
1	生活ルールの設定	10:00	副本部長A	総務班長	総務班	生活ルール、スケジュール表の作成	避難所での生活ルールとスケジュール(生活時間)を決めて掲示してください。
2	感染症対策の設定	10:00	副本部長B	保健衛生班長	保健衛生班	コロナウイルス感染症対策のための環境改善	定期的な換気、ドアノブなどのこまめな消毒、避難所の清掃等避難者が交代制で定期的に清掃するようルールを決めて総務班に提出してください。
3	避難者の受入	10:00	避難者	避難者情報班受付	避難者情報班	塚原区一部損壊家屋からの世帯避難	〇〇組 豪雨さん【男65歳】一部損壊 世帯主、妻【女62歳】、孫【男7歳】、孫【女7歳】
4	立入禁止場所の設定	10:00	避難所派遣職員	副本部長B	施設管理班	立入禁止場所の設定	御殿場市避難所派遣職員です。下水道が使えるか不明です。また、避難者が職員室等に入られると困ります。トイレや職員室、危険な場所を取り急ぎ立ち入り禁止にしてください。
5	物資支援	10:03	避難所派遣職員	副本部長B	食料物資班	物資(発電機・投光器・毛布・アルファ米・簡易トイレ)の配布	物資については小学校の備蓄物資(発電機2台、バールライト2基、毛布150枚、仮設トイレ(トリプルエース)2居、アルファ米450食、パンの缶詰144食、便袋800枚)を使用してください。追加分等(LED投光器1基、簡易トイレ10挺、パーテーション12張、毛布80枚)をお渡ししますので高根地区倉庫まで取りに来てください。
6	避難者の受入	10:05	避難者	避難者情報班受付	避難者情報班	美乃和区全壊家屋からの世帯避難	〇〇班 床上さん【男45歳】全壊 世帯主、妻【女44歳】、長男【男18歳】
7	情報機材の設置	10:05	NTT職員	副本部長A	情報班	特設公衆電話の設置等	NTTの佐藤ですが、特設公衆電話を開通しますので、担当の方は一緒にお願いします。また、電話の状況ですが、全力で復旧作業中です。しばらくご不便をおかけしますがよろしくお願いします。
8	避難者の受入	10:10	避難者	避難者情報班受付	避難者情報班 保健衛生班 要配慮者班	塚原区全壊家屋からの世帯避難(高齢者世帯、要応急処置(腕))	〇〇組 急傾斜さん【男65歳】全壊 世帯主、父【男95歳】、母【女93歳】、妻【女60歳】 父は避難する際転んでしまい、腕を負傷してしまつた。
9	トイレ	10:10	避難者	総合相談窓口	保健衛生班	避難者からの要望	〇〇班 床上ですが、トイレを使わせてください。我慢できません。
10	ボランティアのニーズの把握	10:13	避難所派遣職員	副本部長C	ボランティア班	ボランティアニーズの把握と要望	ボランティア本部から情報ですが、10時50分頃2人ほどでニーズ調査に行きますからよろしくお願いします。
11	避難者の受入	10:15	避難者	避難者情報班受付	避難者情報班 保健衛生班 要配慮者班	六日市場区半壊家屋からの世帯避難(障害者世帯、要応急処置(額))	〇〇組 床下さん【男40歳】半壊 世帯主、妻【女42歳】、長男【男12歳】、長女【女5歳】 長女は重度の知的障害のある子ども。世帯主は額から出血。車で避難してきた。
12	情報伝達	10:17	避難者	総合相談窓口	情報班	情報掲示板への掲示	〇〇組の豪雨ですが、停電、断水はいつまで続くのですか。トイレはいつまで使えないのですか。
13	避難者の受入	10:20	避難者	避難者情報班受付	避難者情報班 要配慮者班	塚原区感染症の疑いのある避難者(発熱者あり 妊婦世帯)	〇〇組 噴火さん【男27歳】半壊 世帯主、母【女55歳】、妻【女26歳】、長男【2歳】 世帯主は熱があり体調が不良、妻は妊娠6ヶ月
14	避難者の受入	10:25	避難者	避難者情報班受付	避難者情報班 ボランティア班	美乃和区被害なし家屋からの世帯避難(車中避難、ボランティアの要望)	〇〇組 淡路さん【男40歳】被害なし 世帯主、母【女66歳】、妻【女38歳】、長女【9歳】余震が怖いので避難してきた。車で来たので、その中で生活するよ。ところで地震でタンスや食器棚が倒れてしまつて片づけしないと家に入れない。ボランティアをお願いしたい。
15	ごみ出し	10:25	専用スペース避難者	専用スペース受付	避難者情報班 保健衛生班	ごみ出しルールの徹底	〇〇組の噴火ですが、昼食で食べたごみを出したいのですが、どこに出せばいいのですか。可燃物、不燃物、空き缶まとめて出してもいいですか。
16	報道対応	10:28	新聞記者	総合相談窓口	副本部長C 総務班	報道機関の取材対応	テレビ御殿場です。取材に来ましたが報道用の駐車場はありますか。避難所運営本部はどこですか。インタビューもお願いします。
17	避難者の受入	10:30	避難者	避難者情報班受付	避難者情報班 保健衛生班 要配慮者班	六日市場区ペットを連れた世帯避難(高齢者世帯、ペット同行)	〇〇組 耐震さん【女88歳】全壊 母、妻【女65歳】、叔母【60歳】 世帯主と連絡が取れない。柴犬1匹を連れてきた。
18	トイレ	10:30	協定業者	副本部長B	保健衛生班	協定業者による仮設トイレの設置	災害対策本部ですが仮設トイレが到着しました。どこに設置しましょうか。
19	帰宅困難者対応	10:33	避難所派遣職員	副本部長A	避難者情報班	観光バスの観光客避難者の対応	11時頃、帰宅困難となったバスツアーの旅行者が避難してきますので受入をお願いします。
20	避難者の受入	10:35	避難者	避難者情報班受付	避難者情報班 保健衛生班 要配慮者班	六日市場区アパート半壊からの外国人世帯(要応急処置(足))	〇〇組 ガルさん【男46歳】アパート全壊 世帯主、父【男75歳】、妻【女44歳】、長女【女18歳】ブラジル人世帯。世帯主は家具で下敷きから自力で脱出。左足下部を負傷。自力歩行困難
21	避難者の受入	10:40	避難者	避難者情報班受付	避難者情報班 要配慮者班	美乃和区一部損壊家屋からの世帯避難(高齢者世帯)	〇〇組 観測さん【男66歳】全壊 世帯主、父【男92歳】、母【女93歳】
22	要配慮者窓口相談	10:40	避難者	要配慮者相談窓口	要配慮者班	福祉避難所への移送依頼	〇〇組 床下ですが、長女が避難所の環境に適應できず興奮状態が続いており奇声を発しています。どこか別の場所に移してもらえませんか。
23	安否確認	10:43	来客者	総合相談窓口	避難者情報班	住民の安否確認	すみません。〇〇組の床上さんは避難してきていますか。
24	避難者の受入	10:45	避難者	避難者情報班受付	避難者情報班 保健衛生班	塚原区一部損壊家屋からの世帯避難(車避難、テント生活、ペット同行)	〇〇組 海満さん【男33歳】一部損壊 世帯主、妻【女30歳】、長男【男9歳】、長女【女2歳】 車で避難してきた。車はどこに止めればいいのか。猫1匹を連れてきた。テントを持参したので、校庭に張りたい。どこに張ればいいのか。
25	健康支援	10:45	保健師	副本部長B	保健衛生班 要配慮者班	保健師による巡回指導	本部より保健師2名が避難所の健康支援に来ました。まず、要配慮者の皆さんのところから回りたいのですが案内をお願いします。
26	炊出し給水	10:48	上水道課・自衛隊	副本部長B	食料物資班	炊出し(自衛隊炊事車)・給水支援(市給水車)	自衛隊の炊出し支援です。炊事場所はどこですか。炊出しのお手伝いをしていただけの方の選出をお願いします。上水道課職員です。給水車で給水を行います。場所の案内と支援をお願いします。
27	警備	10:48	避難所派遣職員	副本部長B	施設管理班	避難所内外の巡回	避難所派遣職員ですが、防犯・防火のため2時間に1回2人1組で巡回をしてもええませんか。
28	避難者の受入	10:50	避難者	避難者情報班受付	避難者情報班	塚原区全壊家屋からの世帯避難(発熱者あり)	〇〇組 遠州灘さん【男41歳】全壊 世帯主、妻【女31歳】、長男【男10歳】、長女【女3歳】、次女【女1歳】妻は熱と咳がひどい。
29	ボランティアのニーズ調査	10:50	ボランティア本部職員	副本部長C	ボランティア班	ボランティアニーズの調査	ボランティア本部の職員ですが、ボランティアニーズ調査に参りました。ボランティアニーズを教えてください。
30	避難者の受入	10:55	避難者	避難者情報班受付	避難者情報班 要配慮者班	塚原区感染症の疑いのある避難者(発熱者あり)	〇〇組 風呂さん【男54歳】一部損壊 世帯主、母【女88歳】 妻は後から来る。母は熱と咳がひどいんですが、どこか部屋はありませんか。
31	避難者の受入	11:00	避難者	避難者情報班受付	避難者情報班 保健衛生班 施設管理班	美乃和区一部損壊家屋からの世帯避難(ペット同行)	〇〇組 救急さん【男42歳】一部損壊 世帯主、父【男66歳】、妻【女40歳】、長男【男20歳】 ゴールデンレトリバー1匹をつれている。今、避難してきましたが、たばこはどこで吸えばいいですか。
32	帰宅困難者対応	11:05	ツアーの代表者	副本部長A	避難者情報班	観光バスの観光客避難者の対応	富士山観光ツアーの途中で地震に遭遇しました。高速道路や国道が通行止めになり帰れません。対策本部の指示を受け避難してきました。ツアー客の中に少し具合の悪い方がいます。道路が復旧するまで入れてもらえませんか。

避難所開設・運営訓練時程詳細

時 間		10:00	10:15	10:30	10:45	11:00	11:15
業務全般		②避難所開設・運営訓練（09:30～11:10）					
		③支部運営訓練（09:00～11:00）					
避難所運営組織	本部長	全設統制・指導					
	副本部長	避難所の立上げ・運営指導					
	防災部長	避難所運営組織の編成・運営指導補佐					
	①総務班	生活ルールの作成				取材対応	
	②避難者情報班	受付・割振り・案内・ルール説明				安否確認	
	③情報班	特設公衆電話の設置等				情報掲示板の設置・情報の掲示	
	④食料・物資班	器材及び物資の受領・配分・取扱操作					
	⑤施設管理班	トイレ等使用禁止場所の立入禁止表示		避難所内外の巡回による火災予防・盗難防止			
	⑥保健・衛生班	感染症予防等衛生管理					
		救護室の設置及び応急救護					
		簡易トイレの設置	仮設トイレの設置	ペットスペースの確保・飼育ルールの設定			
	⑥要配慮者班	要配慮者の受入れ支援				窓口相談・福祉避難所への依頼	
	⑦ボランティア班	ボランティアニーズの把握・調整				ボランティア要請	
⑧警備班	08:50	訓練参加者の安全確保・車両の誘導等					→12:00

訓練会場図

区民避難経路イメージ

